

平成 26 年 3 月 10 日

米の検査規格の見直しを求める会 代表 山浦 康明 様

斑点米カメムシ類による経済的損失回避策の転換に係る要請事項への回答

(1) 過大な等級価格差の是正

斑点米カメムシ類による経済的損失は、斑点米の多さそのものではなく、落等に伴う過大な等級価格差ですので、これを本来の斑点米除去歩留ロスに見合った適正な価格差に戻すよう、JA等取引関係者に要請していただきたい。

米の販売価格（相対価格）は、生産者から販売を委託されたJA等の出荷団体（売り手）と米卸業者等（買い手）とが交渉し、双方納得のうえで決定されるものです。

そして、農家の手取り価格水準に近いJA全農あきたの概算金は、毎年産の販売環境を考慮して単価を設定し、県本部運営委員会や全県JA組合長会議などの内部手続きを経て、組織決定されたものです。

行政としては、こうした民間ベースでの決定に直接的に関与することは適当でないものと考えます。

なお、要請の主旨は伝えますが、価格設定が適正なものでないのであれば、生産者で構成されている出荷団体自らが提起し、解決すべき問題と考えます。

(2) 斑点米カメムシ類の発生予察情報は、情報の提供にとどめ、農薬散布徹底の推奨は止めていただきたい。

発生予察情報は、植物防疫法に基づく国の通知により、指定有害動植物の防除対策に有効に利用されるよう防除上の注意すべき事項を記載することになっており、斑点米カメムシ類は、この指定有害動植物に該当します。

このため、県としては病虫害の発生予想と併せて、適切な防除対策等を提示する義務があり、農薬散布が必要であると判断した場合には、発生予察情報を発行し生産者に周知することになります。

斑点米カメムシ類に関しては、これまでも適正な農薬使用と合わせ、薬剤散布を極力減らすことができる栽培技術として、水田内及びその周辺の適期の除草を行うよう指導してきたところです。

今後も環境への負荷をできる限り軽減する栽培技術の研究・普及に努めていきたいと考えております。

(3) 生産者が農薬散布に頼らずに斑点米被害を回避できるよう、畦畔草刈りやカバークロープ等の対策を促し、それを支援していただきたい。

県では斑点米カメムシ類の防除に最も効果のある耕種的防除を推奨し、薬剤の散布回数を減らすなど農薬使用の軽減に努めております。

耕種的防除とされる畦畔の草刈りや水田内の除草は、農家個々が行う通常の営農活動であり支援の対象とすることは難しいと考えておりますが、新たに創設された日本型直接支払制度では、農道や水路溝畔等の草刈り、カバークロープ等の植栽に対する支援がありますので、ご活用を検討願います。

(4) カメムシ防除に農薬を使用しないメリットを強調し、生産者から消費者へ積極的にアピールしていただきたい。

有機栽培米や特別栽培米など、環境への負荷が少ない米づくりにより差別化を図り、消費者にアピールすることは重要なことであると考えますが、特定の病害虫に対するこだわりであれば、個々の生産者が取り組むべきものと考えます。

なお、県では減農薬、減化学肥料栽培に取り組む「エコファーマー」や農薬の使用成分回数を慣行の半分以下にした「あきたe c oらいす」の普及に努め、環境に配慮した米づくりを推進しております。

秋田県 農林水産部 水田総合利用課
課長 渡辺 兵衛

担当：水田総合利用課
土壌・環境対策班
主幹 長谷川 昭博
TEL 018-860-1784
FAX 018-860-3898